

誰もが多様な生き方を選択できる都市を目指して 「第6次横浜市男女共同参画行動計画（素案）」に対する 市民の皆様からの御意見を募集します

横浜市では、横浜市男女共同参画審議会の答申を踏まえ、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、「第6次横浜市男女共同参画行動計画（素案）」をとりまとめました。

このたび、この素案に対して、市民の皆様からの御意見を募集します。皆様の御意見等を踏まえて、計画を策定します。

■第6次横浜市男女共同参画行動計画の概要

計画期間：令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年

位置付け

横浜市男女共同参画推進条例に基づく行動計画であり、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」及び令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」に規定される市町村計画です。

政策の3つの柱

政策1 女性活躍の推進と働きやすい職場づくり

あらゆる場面において男女の格差がなく、家庭と仕事を両立でき、自分らしい選択ができる社会を目指します。

政策2 安全・安心な暮らしの実現

性暴力やDVがなく、経済的、社会的に困難を抱えることのない、安心・安全な社会を目指します。

政策3 誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり

固定的な性別役割分担意識やジェンダーバイアスが解消され、性差による不都合や生きづらさを感じることのない社会を目指します。

■市民意見募集の概要

※詳細は別添の素案(概要版)をご覧ください。

(1) 意見募集期間

令和7年12月22日(月)から令和8年1月23日(金)まで



(2) 素案の閲覧方法

横浜市ウェブサイトから御覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/keikaku/kodokeikaku/dai6jikeikaku.html>

素案冊子の閲覧、概要版リーフレット配布場所:各区役所広報相談係/市民情報センター/

政策経営局男女共同参画推進課/横浜市男女共同参画センター3館(青葉区、戸塚区、南区)

※概要版リーフレットの配布は令和8年1月6日(火)から開始します。

(3) 受付方法

横浜市電子申請・届出システム/郵送/メール/FAX

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市政策経営局男女共同参画推進課

メール:ss-danjoiken@city.yokohama.lg.jp FAX:045-663-3431



お問合せ先

政策経営局男女共同参画推進課長 武井 友子 Tel 045-671-3691



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



素案（詳細版）の閲覧方法

第6次横浜市男女共同参画行動計画（素案）の詳細版は
横浜市ウェブサイトからご覧いただけます。

第6次横浜市男女共同参画行動計画

検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/keikaku/kodokeikaku/dai6jikeikaku.html>

次の場所で、素案を冊子でご覧いただけます。

各区役所広報相談係／横浜市市民情報センター／横浜市政策経営局男女共同参画推進課／横浜市男女共同参画センター
(横浜市庁舎3階) (横浜市庁舎9階) (戸塚区／青葉区／南区)

ご意見をお寄せいただく方法

○受付期間 令和8年1月23日（金）まで

○受付方法

横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/5d43d8d0-054d-4592-8bd8-4eb0180f77bd/start>



右の二次元コードから入力フォーム
にアクセスしてください。

メール

ss-danjoiken@city.yokohama.lg.jp

郵送

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市政策経営局男女共同参画推進課宛

FAX

045-663-3431

メール・FAXの場合は、件名に
「男女共同参画行動計画意見」と表記してください。

キリトリ線
郵便はがき

（受取人）
横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市役所 政策経営局
男女共同参画推進課 行

よろしければ、あなたの情報を教えてください

| | | | |
|----|-------|-----|---------|
| 性別 | 男性 | 女性 | その他 |
| 年代 | 10代以下 | 20代 | 30代 40代 |
| | 50代 | 60代 | 70代以上 |

○注意事項

- ・ご意見を正確に把握するため、電話や口頭でのご意見はお受けすることができません。
- ・ご意見への個別の回答は行っておりませんので、ご了承ください。
- ・頂いたご意見の内容は、原案策定の参考にさせていただきます。ご意見の概要は個人情報を除き、本市の考え方と併せて後日公表させていただきます。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ・ご意見の提出に伴い頂いた氏名・メールアドレス等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

お問合せ先

横浜市政策経営局男女共同参画推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL 045-671-2017

FAX 045-663-3431

メール ss-danjoiken@city.yokohama.lg.jp

<令和7年12月発行>

一人で悩まず、相談してください。

横浜市DV相談支援センター

（配偶者等からの暴力の電話相談窓口）

045-671-4275 045-865-2040

月～金 9:30～16:30 月～金 9:30～20:00
(祝日・年末年始を除く) 土日祝日 9:30～16:00
(第4木曜日・年末年始を除く)



これらは全てDVです



第6次横浜市男女共同参画行動計画（素案）

市民意見募集（パブリックコメント）

令和8年1月23日（金）まで

横浜市では、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指して、「第6次横浜市男女共同参画行動計画（素案）」をとりまとめました。この素案について、市民の皆さまからのご意見を募集します。

計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

横浜市の目指す姿

「誰もが多様な生き方を選択できる都市」

基本姿勢

SDGsの視点

持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を踏まえ、あらゆる取組においてジェンダーの視点を確保し、施策に反映することにより、ジェンダー平等社会を目指します。

協働の視点

多様化、複雑化する社会課題に対して、横浜市男女共同参画センター及び地域・学校・企業・NPO・行政など多様な主体との連携・協働を進めます。

市役所におけるジェンダー主流化

あらゆる分野の施策に男女共同参画の視点を取り入れるジェンダー主流化を率先して進めます。

政策の3つの柱

政策1 女性活躍の推進と働きやすい職場づくり

あらゆる場面において男女の格差がなく、家庭と仕事を両立でき、自分らしい選択ができる社会を目指します。

政策2 安全・安心な暮らしの実現

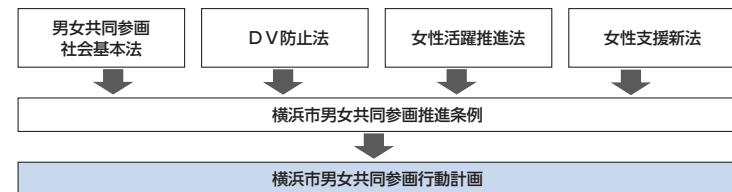
性暴力やDVがなく、経済的、社会的に困難を抱えることのない、安心・安全な社会を目指します。

政策3 誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり

固着的な性別役割分担意識やジェンダーバイアスが解消され、性差による不都合や生きづらさを感じることのない社会を目指します。

計画の位置付け

本計画は、横浜市男女共同参画推進条例に基づく行動計画であり、「男女共同参画社会基本法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」及び令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」に規定する計画です。



| 政策 と働きやすい職場づくりの推進 | 施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進 | 施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり | 施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革 |
|----------------------|---|--|--|
| | <p>女性の就労やキャリア形成の支援を通じて、働きたい・働き続けたい女性の活躍を推進します。</p> <p>主な取組：女性の就労支援、女性管理職の育成や登用促進、女性起業家の支援</p> | <p>女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすく活躍できる職場づくりを推進します。</p> <p>主な取組：多様で柔軟な働き方の推進、企業等の取組支援、仕事と育児・介護の両立に向けた環境づくり等</p> | <p>行政自らが率先して取り組む姿勢で、横浜市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革を進めます。</p> <p>主な取組：女性活躍と誰もが働きやすい職場づくりの推進、附属機関の女性参画比率の向上等</p> |

| 政策 安全 暮らし・安心な 実現 | 施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶 | 施策5 困難を抱える女性への支援 | 施策6 地域防災における男女共同参画の推進 | 施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進 |
|---------------------------|---|--|--|--|
| | <p>DV被害者に対して、関係機関と連携して継続的に支援します。特に、若年層への啓発、予防教育や、相談につながりやすい環境づくりを進めます。性や性別にかかわるあらゆる暴力の防止に向けた広報・啓発、被害者等支援に取り組みます。</p> <p>主な取組：DVの相談支援体制の構築、若年層におけるデートDV・性暴力防止、理解の促進等</p> | <p>複雑化・多様化・複合化する女性の課題に対して、関係機関が連携して伴走支援します。とりわけ若年女性は支援につながりにくい現状があることから、民間団体と協働して、状況やニーズに沿った切れ目のない支援を行います。</p> <p>主な取組：困難な問題を抱える女性への支援、ひとり親家庭の女性への就労支援、外国人、障害者等への支援等</p> | <p>地域防災における女性リーダーを育成するとともに、地域での理解促進に取り組みます。災害時の男女のニーズの違いに配慮した、男女共同参画の視点からの地域防災を推進します。</p> <p>主な取組：地域防災における男女共同参画の推進、消防団における女性活躍の推進</p> | <p>多様な性のあり方の理解促進に向け啓発を行います。性的少数者が安心して過ごせるよう、取組を進めます。</p> <p>主な取組：多様な性に関する啓発の推進、性的少数者に対する相談・支援、パートナーシップ宣誓制度</p> |

| 地域・社会づくり 誰もが生き生きと 生涯活躍できる | 施策8 ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進 | 施策9 ライフステージに応じた健康支援 | 施策10 地域・教育における男女共同参画の推進 |
|---------------------------------|---|---|---|
| | <p>固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭内での家事分担の機会の提供や、家事の負担軽減に取り組みます。</p> <p>主な取組：ワーク・ライフ・バランス及び家事・育児・介護の家庭内分担の推進等</p> | <p>ライフステージや性別に特有の健康課題に対して、必要なサポートや正しい知識が得られるよう支援します。</p> <p>主な取組：安心して出産・子育てができる環境づくり、女性特有のがん対策、性に関する適切な知識の普及啓発等</p> | <p>誰もが性別にかかわりなく生き生きと生涯活躍できる社会づくりに向けて、アンコンシャス・バイアスの解消等に取り組みます。こどもや若者が性別にかかわらず自分らしい生き方を選べるよう、教育の機会の充実を図ります。</p> <p>主な取組：地域における男女共同参画の理解促進、生きづらさを抱える男性に対する取組、若い世代への啓発等</p> |

成果指標 男女共同参画社会の実現に向けて、社会の達成状況を測るための指標であり、行動計画全体に対して設定します。

| 成果指標 | 現状値 | | 目標 |
|----------------------------------|----------------------|------------|------------|
| 管理職（課長級以上）に占める女性の割合 | 市内企業 | 18.8% (R5) | 30% |
| | 市役所 | 21.0% (R7) | |
| 男性の育児休業・休暇取得率 | 市内企業 | 40.6% (R5) | 85% |
| | 市役所 | 80.0% (R6) | |
| 男性と女性の家事・育児・介護の分担状況（平日・共働き世帯） | 男女の活動時間比 2:1 (R6) | | 現状より均衡に近づく |
| 市民のDVの理解度※ | 精神的暴力 | 58.0% (R6) | 各10ポイント増 |
| | 性的暴力 | 79.9% (R6) | |
| 困難な問題を抱える女性を社会全体で支援できていると思う市民の割合 | 18.2% (R6) | | 10ポイント増 |

※「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」において、精神的暴力、性的暴力の事例を「暴力にあたると思う」と答えた市民の割合



計画の推進体制

- 市職員自身の理解促進に取り組み、あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れ、施策を推進します。
 - 男女共同参画センターでは、これまで男女共同参画センターの取組に接する機会がなかった市民にも届くよう、アウトリーチや地域の団体・企業等との協働により、施策や事業を展開します。
 - 市民、企業やNPO等の多様な主体が連携し合い、さまざまな手法でアプローチすることにより、社会的な理解を促進していきます。

ご意見をお寄せいただく方法は裏面をご覧ください

- 「第6次横浜市男女共同参画行動計画」素案をご覧いただきご意見のある項目について✓を入れてください。
(複数選択可)

- 計画全体について
 - 各施策について
 - 施策1 施策2 施策3 施策4 施策5
 - 施策6 施策7 施策8 施策9 施策10
 - その他

●選択した項目について、具体的なご意見をご記入ください。